

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（新旧対照表）

（下線部分が改正に対応した変更箇所）

新（令和7年度見直し）	旧（令和5年度見直し）
<p data-bbox="264 368 1021 408">農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針</p> <p data-bbox="206 432 1081 464"><u>（担い手と地域が元気に輝く栃木の農業～農業やるなら栃木県～の実現に向けて）</u></p> <p data-bbox="501 549 786 580"><u>令和8（2026）年3月</u></p> <p data-bbox="542 627 745 659">栃 木 県</p> <p data-bbox="501 743 786 775">基本方針策定の考え方</p> <p data-bbox="170 821 611 853">1 基本方針策定及び見直しの趣旨</p> <p data-bbox="192 900 1126 1163">県は、平成5（1993）年11月、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）に基づき、目指すべき農業経営や農業構造を明確化し、農業経営基盤の強化に資する基本方針を策定し、平成12（2000）年3月、平成18（2006）年3月、平成22（2010）年3月、平成24（2012）年3月、平成26（2014）年4月、令和3（2021）年3月に<u>改正</u>を行い、農業経営基盤強化促進事業を積極的に活用するなど、認定農業者の確保・育成や認定農業者等への農地の利用集積を進めてきた。</p> <p data-bbox="192 1171 1126 1243">なお、本基本方針の令和<u>8（2026）</u>年3月の<u>改正</u>に伴い、計画期間を令和<u>8（2026）</u>年3月から10年間としている。</p> <p data-bbox="210 1289 304 1321">（削る。）</p> <p data-bbox="210 1444 259 1476">（略）</p>	<p data-bbox="1252 368 2009 408">農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針</p> <p data-bbox="1234 432 2029 464"><u>（成長産業として持続的に発展する農業・栃木の実現に向けて）</u></p> <p data-bbox="1494 549 1778 580"><u>令和3（2021）年3月</u></p> <p data-bbox="1413 588 1859 620"><u>（一部変更 令和5（2023）年6月）</u></p> <p data-bbox="1525 627 1729 659">栃 木 県</p> <p data-bbox="1485 743 1769 775">基本方針策定の考え方</p> <p data-bbox="1158 821 1599 853">1 基本方針策定及び見直しの趣旨</p> <p data-bbox="1180 900 2114 1163">県は、平成5（1993）年11月、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）に基づき、目指すべき農業経営や農業構造を明確化し、農業経営基盤の強化に資する基本方針を策定し、平成12（2000）年3月、平成18（2006）年3月、平成22（2010）年3月、平成24（2012）年3月、平成26（2014）年4月、令和3（2021）年3月に<u>見直し</u>を行い、農業経営基盤強化促進事業を積極的に活用するなど、認定農業者の確保・育成や認定農業者等への農地の利用集積を進めてきた。</p> <p data-bbox="1180 1171 2114 1243">なお、本基本方針の令和<u>3（2021）</u>年3月の<u>見直し</u>に伴い、計画期間を令和<u>3（2021）</u>年3月から10年間としている。</p> <p data-bbox="1167 1289 1261 1321"><u>（附記）</u></p> <p data-bbox="1180 1329 2114 1441"><u>「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）」の施行に伴い、本基本方針の一部変更を令和5（2023）年6月に行う。</u></p> <p data-bbox="1198 1444 1247 1476">（略）</p>

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 本県農業の方向

(略)

人口減少に伴う農業従事者の減少や経済のグローバル化の進展、気候変動、燃油資材肥料高騰など様々な状況変化が生じる中、本県農業を更に成長させていくためには、国内外における競争力を更に高め、次の世代へ着実に継承していくことが重要である。

このため、栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来共創プラン」の将来像として掲げた「担い手と地域が元気に輝く栃木の農業～農業やるなら栃木県～」の実現に向けて、需要変化に迅速に対応できる園芸産地づくりや先端技術を活用した省力的で効率的な土地利用型農業等を推進していくとともに、意欲的な若者をはじめとする多様な人材の確保・育成を図っていく。

(略)

更に、地域農業の維持・発展に向けて、円滑な経営継承が可能で雇用就農者の受け皿ともなる経営面積が30haから50ha規模の法人経営体を育成するとともに、地域の実情に応じて農業法人の誘致や企業の農業参入を進めていく。

2 具体的施策の方向

(略)

(1) 効率的かつ安定的な農業経営体の育成

(略)

イ 効率的かつ安定的な農業経営体の目標を達成するための取組

アで目標とする農業経営体が地域における農業生産の相当部分を担うことができるよう、認定農業者の確保・育成、女性の農業経営への参画、経営発展に向けた法人化などに取り組む集落営農組織等の担い手の育成を重点的に行い、それらの実効性を上げるために次の取組を推進する。

(略)

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 本県農業の方向

(略)

人口減少に伴う農業従事者の減少や経済のグローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う生活様式の変化、燃油資材肥料高騰など様々な状況変化が生じる中、本県農業を更に成長させていくためには、国内外における競争力を更に高め、次の世代へ着実に継承していくことが重要である。

このため、栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」に基本目標として「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」を掲げ、その実現に向けて、需要変化に迅速に対応できる園芸産地づくりや先端技術を活用した省力的で効率的な土地利用型農業等を推進していくとともに、意欲的な若者をはじめとする多様な人材の確保・育成を図っていく。

(略)

更に、農業従事者の高齢化や後継者不足等の担い手不足に対応するため、地域計画（策定前に当たっては、実質化された人・農地プラン）の内容を踏まえ、集落営農組織の連携や合併等による体質強化、企業の農業参入、更には市町や農業団体等からの出資による新たな法人の設立など地域農業を持続的に支える仕組みづくりを推進していく。併せて、農地の遊休化を防止する施策を講じ、農地の有効活用を目指していく。

2 具体的施策の方向

(略)

(1) 効率的かつ安定的な農業経営体の育成

(略)

イ 効率的かつ安定的な農業経営体の目標を達成するための取組

アで目標とする農業経営体が地域における農業生産の相当部分を担うことができるよう、認定農業者の確保・育成、女性の農業経営への参画、一元的に経理を行い法人化する計画を有する等の集落営農組織の育成を重点的に行い、それらの実効性を上げるために次の取組を推進する。

(略)

(2) 地域を支える持続可能な経営体の確保・育成

今後、農業者の急激な減少が見込まれ、担い手不足が懸念される地域では、地域農業の維持・発展のため、以下のとおり新たな担い手等の確保・育成を図る。

ア 地域営農を支える経営体の育成と農業生産基盤の確保

地域営農の中核となる法人経営体等を確保・育成するとともに、地域計画に基づく農地の集積・集約化や水利施設など農業生産基盤の維持・保全を図る。

イ 農業法人の誘致及び企業参入の推進

地域農業の新たな担い手となる農業法人の誘致や、地域との調和に配慮した企業の農業参入を進める。

ウ 多様な人材等が参画した地域営農をサポートする仕組みづくり

農業現場において作業代行やスマート農業等の活用による生産性向上を支援するサービス事業者や、ボランティアなどの多様な人材等の参画を促し、地域営農をサポートする仕組み作りを進める。

(削る。)

(3) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

ア 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた目標

本県における新規就農の状況については、令和 7 (2025) 年の 青年等新規就農者は 335 人であり、近年 増加 傾向にある。こうした中、本県農業の持続的な発展に向け、青年等新規就農者を年間 500 人以上確保することを目標とする。

(略)

(2) 地域農業を広範囲で維持する担い手の確保・育成

高齢化等の進展により、担い手等の確保が困難となる地域では、地域農業の維持・発展のため、以下のとおり新たな担い手の確保・育成を図る。

ア 集落営農組織間の連携や合併等の再編の推進

担い手はいるが、高齢化が進んでいる地域では、地域農業の維持を図るため、集落営農組織間の連携や合併等の再編により広範囲に営農を展開する組織等を育成する。

イ 広域的に農業経営を営む法人等の設立や企業の農業参入の推進

担い手の確保が見込めない地域の営農継続を図るため、市町や農業団体等からの出資による農業法人の設立や地域との調和に配慮した企業の農業参入を進める。

(新設)

こうした担い手の育成に加え、担い手をサポートする仕組みづくりを進めるため、地域住民の意向を十分に把握し、農地や水路の維持管理活動への参加を促す。

(3) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

ア 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた目標

本県の 青年に係る新規就農の状況については、令和 元年の 青年新規就農者は 228 人であり、近年 減少 傾向にある。こうした中、本県農業の持続的な発展に向け、青年新規就農者を年間 300 人以上確保することを目標とし、特に減少の著しい女性農業者の確保・育成を促進する。なお、近年増加傾向にある雇用就農者についても、引き続き支援の対象とし、その確保を目指す。

(略)

ウ 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた県の取組

県内外での就農情報の発信、就農相談会を行うほか、栽培技術や農業経営に関する知識を習得できるよう、農業大学の教育研修及び地域の研修内容を充実させ、トレーニングファームの整備促進や農業士等の技術力・経営力に優れた農業者と連携を図るなど、効率的かつ体系的な研修体制を整備する。

また、労働条件や職場環境の整備を促進し、女性、若者、高齢者、障がい者、外国人など、多くの人に選ばれる働きやすい就業環境づくりを推進する。

更に、雇用就農の受け皿となる経営体を増加させるため、労働条件や職場環境の整備による農業の働き方改革を図り、優良な個人経営体等の法人化を積極的に推進する。

(4) 地域別経営体育成の方向

(略)

ア 県北地域（塩谷南那須、那須地域）

主に稲・麦・大豆等の土地利用型農業を基幹とした大規模な単一経営、及び水田の有効活用等により土地利用型作物と露地野菜等の園芸作物とを組み合わせた準単一複合経営を中心に、施設園芸と稲作等とを組み合わせた複合経営や稲作部門の外部委託等による集約型の施設園芸単一経営の個別経営体・組織経営体を育成する。

畜産については、家畜排せつ物の適正管理と堆肥の地域内及び広域的利用を推進する。酪農においては、飼養頭数に見合った自給飼料確保のための農地の集積等を推進して経営安定を図り、肉用牛繁殖経営については、良質自給飼料の活用を基本とした上で、稲作等との組み合わせによる準単一複合経営を中心に育成を図る。

地域において、稲作等の主要作業を受託する営農集団、更に、集落を基礎とした組織のうち、一元的に経理を行い法人化する集落営農組織を育成する。また、自給飼料生産に係る労働力不足に対応するため、飼料の収穫作業等の作業を専門に請け負う組織の育成を図る。

ウ 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた県の取組

県内外での就農情報の収集及び発信、就農相談会を行うほか、栽培技術や農業経営に関する知識を習得できるよう、農業大学の教育研修内容を充実させるほか、認定農業者や農業士等の技術力・経営力に優れた農家と連携を図り、効率的かつ体系的な研修体制を整備する。

また、女性農業者の確保に向けては、農業・農村への関心を高めるためのロールモデルとなる女性農業者の情報を発信する。

更に、雇用就農の受け皿となる経営体を増加させるため、優良な個人経営体等の法人化を積極的に推進する。

(4) 地域別経営体育成の方向

(略)

ア 県北地域（塩谷南那須、那須地域）

この地域は、主に稲・麦・大豆等の土地利用型農業を基幹とした大規模な単一経営及び水田の有効活用等により土地利用型作物と露地野菜等の園芸作物とを組み合わせた準単一複合経営を中心に、施設園芸と稲作等とを組み合わせた複合経営や稲作部門の外部委託等による集約型の施設園芸単一経営の個別経営体・組織経営体を育成する。

畜産については、家畜排せつ物の適正管理と堆肥の地域内及び広域的利用を推進する。酪農においては、飼養頭数に見合った自給飼料確保のための農地の集積等を推進して経営安定を図り、肉用牛繁殖経営については、良質自給飼料の活用を基本とした上で、稲作等との組み合わせによる準単一複合経営を中心に育成を図る。

また、稲作等の主要作業を受託する営農集団、更に、集落を基礎とした組織のうち、一元的に経理を行い法人化する計画を有する集落営農組織を育成する。

イ 県央地域（河内、上都賀、芳賀地域）

主に稲・麦・大豆等の土地利用型農業を基幹とした大規模な単一経営及び水田の有効活用等により、土地利用型作物と露地野菜等の園芸作物とを組み合わせた準単一複合経営や複合経営、更に稲作部門の外部委託等による集約型の施設園芸単一経営を中心に個別経営体・組織経営体を育成する。

畜産については、家畜排せつ物の適正管理と堆肥の地域内及び広域的利用の推進を図りつつ、養豚、肉牛肥育等を中心に経営体質を強化した単一経営を中心に育成する。

また、稲作等の主要作業を受託する営農集団、更に、集落を基礎とした組織のうち、一元的に経理を行い法人化する集落営農組織を育成する。

ウ 県南地域（下都賀、安足地域）

米麦二毛作に大豆等を組み合わせた土地利用型の単一経営、及び水田の有効活用等により土地利用型作物と露地野菜等の園芸作物とを組み合わせた準単一複合経営や複合経営、更に稲作部門の外部委託等による集約型の施設園芸単一経営を中心に個別経営体・組織経営体を育成する。

畜産については、家畜排せつ物の適正処理と堆肥の地域内及び広域的利用の推進を図りつつ、肉牛肥育を中心に経営体質を強化し単一経営を中心に育成する。

また、稲作等の主要作業を受託する営農集団、更に、集落を基礎とした組織のうち、一元的に経理を行い法人化する集落営農組織を育成する。

第2 効率的かつ安定的な農業経営体の基本的指標
(略)

イ 県央地域（河内、上都賀、芳賀地域）

この地域は、主に稲・麦・大豆等の土地利用型農業を基幹とした大規模な単一経営及び水田の有効活用等により、土地利用型作物と露地野菜等の園芸作物とを組み合わせた準単一複合経営や複合経営、更に稲作部門の外部委託等による集約型の施設園芸単一経営を中心に個別経営体・組織経営体を育成する。

畜産については、家畜排せつ物の適正管理と堆肥の地域内及び広域的利用の推進を図りつつ、養豚、肉牛肥育等を中心に経営体質を強化した単一経営を中心に育成する。

また、稲作等の主要作業を受託する営農集団、更に、集落を基礎とした組織のうち、一元的に経理を行い法人化する計画を有する集落営農組織を育成する。

ウ 県南地域（下都賀、安足地域）

この地域は、米麦二毛作に大豆等を組み合わせた土地利用型の単一経営及び水田の有効活用等により土地利用型作物と露地野菜等の園芸作物とを組み合わせた準単一複合経営や複合経営、更に稲作部門の外部委託等による集約型の施設園芸単一経営を中心に個別経営体・組織経営体を育成する。

畜産については、家畜排せつ物の適正処理と堆肥の地域内及び広域的利用の推進を図りつつ、肉牛肥育を中心に経営体質を強化し単一経営を中心に育成する。

また、稲作等の主要作業を受託する営農集団、更に、集落を基礎とした組織のうち、一元的に経理を行い法人化する計画を有する集落営農組織を育成する。

第2 効率的かつ安定的な農業経営体の基本的指標
(略)

モデル的経営類型の適応地域（表1）

No.	主な適応地域 経営類型名	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩南谷那須	那須	安足
1	水稲+麦+大豆	○	○	○	○	○	○	○
2	水稲+うど					○	○	
3	水稲+ねぎ	○		○	○	○	○	○
4	水稲+夏秋なす	○	○	○	○	○	○	○
5	いちご	○	○	○	○	○	○	○
6	トマト	○	○	○	○	○	○	○
7	きゅうり	○	○	○	○	○	○	○
8	にら	○	○	○	○	○	○	○
9	ほうれんそう		○				○	
10	水稲+露地野菜	○	○	○	○	○	○	○
11	水稲+アスパラガス	○	○	○	○	○	○	○
(削る。)								
<u>12</u>	なし	○	○	○	○	○	○	○
<u>13</u>	ぶどう	○			○			
<u>14</u>	スプレー菊	○	○	○		○	○	
<u>15</u>	鉢物（シクラメン等）	○	○	○	○	○	○	○

モデル的経営類型の適応地域（表1）

No.	主な適応地域 経営類型名	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩南谷那須	那須	安足
1	水稲+麦+大豆	○	○	○	○	○	○	○
2	水稲+うど					○	○	
3	水稲+ねぎ	○		○	○	○	○	○
4	水稲+麦+夏秋なす	○	○	○	○	○	○	○
5	いちご	○	○	○	○	○	○	○
6	トマト	○	○	○	○	○	○	○
7	きゅうり	○	○	○	○	○	○	○
8	にら	○	○	○	○	○	○	○
9	ほうれんそう		○				○	
10	水稲+露地野菜	○	○	○	○	○	○	○
11	水稲+アスパラガス	○	○	○	○	○	○	○
<u>12</u>	<u>こんにゃく</u>		<u>○</u>	<u>○</u>		<u>○</u>		
<u>13</u>	なし	○	○	○	○	○	○	○
<u>14</u>	ぶどう	○			○			
<u>15</u>	スプレー菊	○	○	○		○	○	
<u>16</u>	鉢物（シクラメン等）	○	○	○	○	○	○	○

<u>16</u>	トルコギキョウ				○			○
<u>17</u>	水稲+りんどう	○	○			○	○	
<u>18</u>	酪農	○	○	○	○	○	○	○
<u>19</u>	水稲+肉専用種繁殖	○	○	○	○	○	○	
<u>20</u>	肉専用種肥育	○	○	○	○	○	○	○
<u>21</u>	交雑種肥育	○	○	○	○	○	○	○
<u>22</u>	<u>肉専用種一貫経営</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>
23	養豚	○	○	○	○	○	○	
24	組織経営体（水稲+麦+大豆 45ha規模）	○	○	○	○	○	○	○
		<u>21</u>	20	19	<u>20</u>	21	<u>22</u>	<u>17</u>

<u>17</u>	<u>水稲+</u> トルコギキョウ				○			○
<u>18</u>	水稲+りんどう	○	○			○	○	
<u>19</u>	酪農	○	○	○	○	○	○	○
<u>20</u>	水稲+肉専用種繁殖	○	○	○	○	○	○	
<u>21</u>	肉専用種肥育	○	○	○	○	○	○	○
<u>22</u>	交雑種肥育	○	○	○	○	○	○	○
(新設)								
23	養豚	○	○	○	○	○	○	
24	組織経営体（水稲+麦+大豆 45ha規模）	○	○	○	○	○	○	○
		<u>20</u>	20	19	<u>19</u>	21	<u>21</u>	<u>16</u>

モデル的経営類型の指標 (表2)

モデル的経営類型の指標 (表2)

[個別経営体]

[個別経営体]

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方式	農業従事の態様等	経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方式	農業従事の態様等
No. 1 水稲 + 麦 + 大豆	<作付面積等> 水稲=10.8ha 麦= 8.0ha 大豆= 8.0ha <経営面積> 18.0ha	<資本装備> ・トラクター (50ps、70ps) 各1台 ・田植機 (8条植) 1台 ・ <u>自脱型</u> コンバイン (5条刈) 1台 ・シーダー (6条・3条) 各1台 ・大豆コンバイン 1台 ・乾燥はRC、CE併用 ・ <u>農業用ドローン</u> <その他> ・麦、大豆は水田作とし、二毛作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 ・ <u>需要に応じた生産を行う</u>	(略)	(略)	No. 1 水稲 + 麦 + 大豆	<作付面積等> 水稲=10.8ha 麦= 8.0ha 大豆= 8.0ha <経営面積> 18.0ha	<資本装備> ・トラクター (50ps、70ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・コンバイン (6条刈) 1台 ・シーダー (麦・大豆) 各1台 ・大豆コンバイン 1台 ・乾燥はRC、CE利用 (新設) <その他> ・麦、大豆は水田作とし、二毛作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 ・ <u>作付参考値に基づく生産</u>	(略)	(略)
No. 2 水稲 + うど	<作付面積等> 水稲= <u>15.0ha</u> うど= <u>1.0ha</u> <経営面積> <u>16.0ha</u>	<資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE併用 (削除) ・ <u>農業用ドローン</u> ・ <u>掘取機</u> ・ <u>伏込床用パイプハウス 300㎡</u> <その他> ・うどは水田作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 ・ <u>需要に応じた生産を行う</u> (削る。)	(略)	(略)	No. 2 水稲 + うど	<作付面積等> 水稲= <u>6.0ha</u> うど= <u>4.0ha</u> <経営面積> <u>10.0ha</u>	<資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 ・ <u>園芸用パイプハウス 2,400㎡</u> (新設) (新設) (新設) <その他> ・うどは水田作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 ・ <u>作付参考値に基づく生産</u> ・ <u>雇用労働力の活用</u>	(略)	(略)

<p>No.3</p> <p>水稲 + ねぎ</p>	<p><作付面積等> 水稲= 15.0ha ねぎ= 0.8ha</p> <p><経営面積> 15.8ha</p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE併用 ・<u>管理機、ねぎ剥機、根葉切機、掘取機</u> 1式 ・<u>育苗用ハウス 600㎡</u> ・<u>農業用ドローン</u></p> <p><その他> ・ねぎは水田作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・<u>ねぎ機械化体系の導入</u></p> <p>・<u>需要に応じた生産を行う</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)	<p>No.3</p> <p>水稲 + ねぎ</p>	<p><作付面積等> ねぎ= 4.0ha 水稲= 6.0ha</p> <p><経営面積> 10.0ha</p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 ・<u>ねぎ皮むき機、根葉切機、掘取機</u> 一式 (新設) (新設)</p> <p><その他> ・ねぎは水田作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 ・<u>生産性向上に向けたねぎ機械化体系の導入</u> ・<u>作付参考値に基づく生産</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)
<p>No.4</p> <p>水稲 + 夏秋なす</p>	<p><作付面積等> 水稲= 10.0ha 夏秋なす=0.4ha</p> <p><経営面積> 10.4ha</p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 ・<u>農業用ドローン</u></p> <p><その他> ・夏秋なすは水田作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 ・<u>需要に応じた生産を行う</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)	<p>No.4</p> <p>水稲 + 麦 + 夏秋なす</p>	<p><作付面積等> 水稲= 10.0ha 麦= 8.0ha 夏秋なす=0.4ha</p> <p><経営面積> 10.4ha</p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 (新設)</p> <p><その他> ・夏秋なす、<u>麦</u>は水田作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 ・<u>作付参考値に基づく生産</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)
<p>No.5</p> <p>いちご</p>	<p><作付面積等> いちご= 0.4ha</p> <p><経営面積> 0.4ha</p>	<p><資本装備> ・トラクター(30ps) 1台 ・畝上げ機 1台 ・土壌消毒機 1台 ・保冷库 2坪 ・園芸用パイプハウス 4,000㎡ <u>(自動換気装置、炭酸ガス発生装置、電照設備)</u> ・夜冷施設、空中採苗施設一式</p>	(略)	(略)	<p>No.5</p> <p>いちご</p>	<p><作付面積等> いちご=0.4ha</p> <p><経営面積> 0.4ha</p>	<p><資本装備> ・トラクター(30ps) 1台 ・畝上げ機 1台 ・土壌消毒機 1台 ・保冷库 2坪 ・園芸用パイプハウス 4,000㎡ <u>(自動換気装置、炭酸ガス発生装置)</u> ・夜冷施設、空中採苗施設一式</p>	(略)	(略)

		<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷規格の簡素化 ・スマート農業技術導入による生産性の向上 ・雇用労働力の活用 					<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷規格の簡素化 ・スマート農業技術導入による生産性の向上 ・雇用労働力の活用 		
No.6	<p><作付面積等></p> <p>トマト(冬春) = <u>0.6</u>ha</p> <p>トマト</p> <p><経営面積></p> <p><u>0.6</u>ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(30ps) 1台 ・低コスト耐候性ハウス 5,500㎡ <p>(<u>灌水装置、電気施設</u>)</p> <p>・<u>高所作業車</u></p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術導入による生産性の向上 ・雇用労働力の活用 	(略)	(略)	No.6	<p><作付面積等></p> <p>トマト(冬春) = <u>0.55</u>ha</p> <p>トマト</p> <p><経営面積></p> <p><u>0.55</u>ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(30ps) 1台 ・低コスト耐候性ハウス 5,500㎡ <p>(<u>灌水装置、暖房機、環境制御装置</u>)</p> <p>(<u>新設</u>)</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術導入による生産性の向上 ・雇用労働力の活用 	(略)	(略)
No.7	(略)	(略)	(略)	(略)	No.7	(略)	(略)	(略)	(略)
きゅうり					きゅうり				
No.8	<p><作付面積等></p> <p>にら = <u>0.5</u>ha (収穫面積)</p> <p>にら</p> <p><経営面積></p> <p><u>1.0</u>ha (作付面積)</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(30ps) 1台 ・<u>自動移植機</u> 1台 ・にら採取機 1台 ・にら結束機 1台 ・保冷库 2坪 ・園芸用パイプハウス <u>10,000</u>㎡ <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>スマート農業技術の導入による生産性の向上</u> ・雇用労働力の活用 	(略)	(略)	No.8	<p><作付面積等></p> <p>にら = <u>0.7</u>ha (収穫面積)</p> <p>にら</p> <p><経営面積></p> <p><u>1.4</u>ha (作付面積)</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(30ps) 1台 ・移植機 1台 ・にら採取機 1台 ・にら結束機 1台 ・保冷库 2坪 ・園芸用パイプハウス <u>14,000</u>㎡ <p><その他></p> <p>(<u>新設</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用労働力の活用 	(略)	(略)
No.9	<p><作付面積等></p> <p>ほうれんそう = <u>4.5</u>ha</p> <p>ほうれんそう</p> <p>(<u>高冷地</u>)</p> <p><経営面積></p> <p>1.5ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(30ps) 1台 ・保冷库 3坪 ・播種機 1台 <p>(<u>削る。</u>)</p> <p>(<u>削る。</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸用パイプハウス 15,000㎡ <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用労働力の活用 	(略)	(略)	No.9	<p><作付面積等></p> <p>ほうれんそう = <u>1.5</u>ha</p> <p>ほうれんそう</p> <p>(<u>高冷地野菜</u>)</p> <p><経営面積></p> <p>1.5ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(30ps) 1台 ・保冷库 3坪 ・播種機 1台 ・<u>袋詰機</u> 1台 ・<u>土壌消毒機</u> 1台 <ul style="list-style-type: none"> ・園芸用パイプハウス 15,000㎡ <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用労働力の活用 	(略)	(略)

<p>No.10</p> <p>水稻 + 露地野菜</p>	<p><作付面積等> 水稻= <u>15.0ha</u> 露地野菜= <u>たまねぎ5.0ha</u> <u>キャベツ2.0ha</u> <u>レタス 1.0ha</u> <u>にんじん等</u> <u>1.5ha</u> <u>等</u></p> <p><経営面積> <u>16.0~20.0ha</u></p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 ・<u>農業用ドローン</u> ・露地野菜栽培用機械 一式</p> <p><その他> ・年間労働時間の均平化 ・スマート農業技術導入による生産性向上と機械化体系の導入による労働時間短縮 ・<u>需要に応じた生産を行う</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)	<p>No.10</p> <p>水稻 + 露地野菜</p>	<p><作付面積等> 水稻= <u>10.0ha</u> 露地野菜= <u>4.0ha</u> <u>※たまねぎ、キャベツ、レタス、にんじん等</u></p> <p><経営面積> <u>14.0ha</u></p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 (新設) ・露地野菜栽培用機械 一式</p> <p><その他> ・年間労働時間の均平化 ・スマート農業技術導入による生産性向上と機械化体系の導入による労働時間短縮 ・<u>作付参考値に基づく生産</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)
<p>No.11</p> <p>水稻 + アスパラガス</p>	<p><作付面積等> 水稻= 10.0ha アスパラガス= <u>0.4ha</u></p> <p><経営面積> <u>10.4ha</u></p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 ・<u>農業用ドローン</u> ・管理機 1台 ・アスパラガス自動選別機 1台 ・保冷库 2坪 ・園芸用パイプハウス <u>4,000㎡</u></p> <p><その他> ・耕畜連携による堆肥の活用 ・スマート農業技術導入による生産性の向上 ・<u>需要に応じた生産を行う</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)	<p>No.11</p> <p>水稻 + アスパラガス</p>	<p><作付面積等> 水稻= 10.0ha アスパラガス= <u>0.7ha</u></p> <p><経営面積> <u>10.7ha</u></p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 (新設) ・管理機 1台 ・アスパラガス自動選別機 1台 ・保冷库 2坪 ・園芸用パイプハウス <u>7,000㎡</u></p> <p><その他> ・耕畜連携による堆肥の活用 ・スマート農業技術導入による生産性の向上 ・<u>作付参考値に基づく生産</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)
<p>(削る。)</p>		<p>No.12</p> <p><u>こんにゃく</u></p>	<p><作付面積等> <u>こんにゃく=</u> <u>3.0ha</u></p> <p><経営面積> <u>3.0ha</u></p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps、50ps) 各1台 ・管理機 1台 ・植付機 (生子、種芋) 各1台 ・掘取機 1台 ・ブームスプレーヤー 1台 ・種芋貯蔵庫 83㎡</p>	<u>(略)</u>	<u>(略)</u>			

No.12 なし	<作付面積等> なし= 1.7ha <経営面積> 1.7ha	<資本装備> ・トラクター (35ps) <u>2</u> 台 ・スピードスプレーヤー 1台 ・ロータリーモア 1台 ・乗用草刈機 1台 ・堆肥盤 1基 ・保冷库 1坪 (略)	(略)	(略)	No.13 なし	<作付面積等> なし= 1.7ha <経営面積> 1.7ha	<資本装備> ・トラクター (35ps) <u>1</u> 台 ・スピードスプレーヤー 1台 ・ロータリーモア 1台 ・乗用草刈機 1台 ・堆肥盤 1基 ・保冷库 1坪 (略)	(略)	(略)
No.13 ぶどう	<作付面積等> ぶどう= 1.0ha <経営面積> 1.0ha	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・スピードスプレーヤー 1台 ・ <u>ロータリーモア</u> 1台 ・ <u>マザーファン</u> <u>25</u> 台 (略)	(略)	(略)	No.14 ぶどう	<作付面積等> ぶどう=1.0ha <経営面積> 1.0ha	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・スピードスプレーヤー 1台 ・ <u>ハンマーナイフモア</u> 1台 ・ <u>循環扇</u> <u>40</u> 台 (略)	(略)	(略)
No.14 スプレー菊	<作付面積等> スプレー菊= 0.4ha <経営面積> 0.4ha	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・蒸気消毒機 1台 ・選花機 1台 ・保冷库 2坪 ・栽培用低コスト耐候性ハウス (保温カーテン <u>2</u> 層、シェード1層、 <u>温室用ファン</u> 、自動薬剤散布装置、温風暖房機) 4,000㎡ (略)	(略)	(略)	No.15 スプレー菊	<作付面積等> スプレー菊= 0.4ha <経営面積> 0.4ha	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・蒸気消毒機 1台 ・選花機 1台 ・保冷库 2坪 ・栽培用低コスト耐候性ハウス (保温カーテン <u>1</u> 層、シェード1層、 <u>循環扇</u> 、自動薬剤散布装置、温風暖房機、 <u>電照装置</u> 、 <u>環境制御装置</u>) 4,000㎡ (略)	(略)	(略)
No.15 鉢物	<作付面積等> 鉢物= 0.3ha (シクラメン等) <u>苗ものは0.1ha</u> <経営面積> <u>0.4ha</u>	<資本装備> ・トラクター (20ps) 1台 ・フロントローダー 1台 ・蒸気消毒機 1台 ・低コスト耐候性ハウス (保温カーテン2層、 <u>シェード1層</u> 、 <u>温室用ファン</u> 、 <u>温室用ベンチ</u> 、温風暖房機、環境制御装置) 3,000㎡ (略)	(略)	(略)	No.16 鉢物	<作付面積等> 鉢物= 0.3ha (シクラメン等) <経営面積> 0.3ha	<資本装備> ・トラクター (20ps) 1台 ・フロントローダー 1台 ・蒸気消毒機 1台 ・低コスト耐候性ハウス (保温カーテン2層、 <u>循環扇</u> 、 <u>栽培用ベンチ</u> 、温風暖房機、環境制御装置) 3,000㎡ (略)	(略)	(略)

<p>No.16 トルコギキョウ</p>	<p><作付面積等> トルコギキョウ = <u>0.4ha</u> <u>(削除)</u></p> <p><経営面積> <u>0.4ha</u></p>	<p><資本装備> ・低コスト耐候性ハウス (保温カーテン2層、<u>シェード1層</u>、<u>温室用ファン</u>、温風暖房機、環境制御装置) <u>4,000m²</u></p> <p>・トラクター (30ps) <u>1台</u> (<u>削る。</u>) (<u>削る。</u>) (<u>削る。</u>)</p> <p><その他> ・スマート農業技術導入による生産性向上 (<u>削る。</u>) (略)</p>	(略)	(略)	<p>No.17 水稻 + トルコギキョウ</p>	<p><作付面積等> トルコギキョウ = <u>0.25ha</u> 水稻 = <u>6.0ha</u></p> <p><経営面積> <u>6.25ha</u></p>	<p><資本装備> ・低コスト耐候性ハウス (保温カーテン2層、<u>循環扇</u>、温風暖房機、環境制御装置) <u>3,000m²</u></p> <p>・トラクター (<u>30ps, 50ps</u>) <u>各1台</u> ・<u>田植機 (6条植) 1台</u> ・<u>自脱型コンバイン (4条刈) 1台</u> ・<u>乾燥はRC、CE利用</u></p> <p><その他> ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・<u>作付参考値に基づく生産</u> (略)</p>	(略)	(略)
<p>No.17 水稻 + りんどう</p>	<p><作付面積等> 水稻 = <u>11.0ha</u> りんどう = <u>0.4ha</u></p> <p><経営面積> <u>11.4ha</u></p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps, 50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 ・<u>農業用ドローン</u> ・園芸用パイプハウス 4,000m²</p> <p><その他> ・りんどうは単価が高い時期に出荷する ・<u>需要に応じた生産を行う</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	<p>・家族経営協定の実施、給料制、休日制の導入 ・適切な労務管理の実施</p>	<p>No.18 水稻 + りんどう</p>	<p><作付面積等> 水稻 = <u>10.0ha</u> りんどう = <u>0.4ha</u></p> <p><経営面積> <u>10.4ha</u></p>	<p><資本装備> ・トラクター (30ps, 50ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 (<u>新設</u>) ・園芸用パイプハウス 4,000m²</p> <p><その他> ・りんどうは単価が高い時期に出荷する ・<u>作付参考値に基づく生産</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	<p>・家族経営協定の実施、給料制、休日制の導入 ・適切な労務管理の実施 <u>臨時雇用の導入</u></p>
<p>No.18 酪農</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>No.19 酪農</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>No.19</p> <p>水稻 + 肉専用種繁殖</p>	<p><飼養頭数等> 繁殖牛=40頭 水稻=12ha 飼料作物=6ha</p> <p><経営規模> 繁殖牛 40頭</p>	<p><資本装備> ・トラクター (50ps、70ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (4条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 ・<u>農業用ドローン</u> ・牛舎 360㎡ ・フレールモア、テッダーレーキ、ロールベアラ等 飼料作物栽培機械一式 (削る。) ・堆肥舎 1棟</p> <p><その他> ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・<u>需要に応じた生産を行う</u></p>	(略)	(略)	<p>No.20</p> <p>水稻 + 肉専用種繁殖</p>	<p><飼養頭数等> 繁殖牛=25頭 水稻=10ha 飼料作物=6ha</p> <p><経営規模> 繁殖牛 25頭</p>	<p><資本装備> ・トラクター (50ps、70ps) 各1台 ・田植機 (6条植) 1台 ・自脱型コンバイン (3条刈) 1台 ・乾燥はRC、CE利用 (新設) ・牛舎 270㎡ ・フレールモア、テッダーレーキ、ロールベアラ等 飼料作物栽培機械一式 ・<u>繁殖牛 25頭</u> ・堆肥舎 1棟</p> <p><その他> ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・<u>作付参考値に基づく生産</u></p>	(略)	(略)
<p>No.20</p> <p>肉専用種肥育</p>	<p><経営規模> 肥育牛=250頭 出荷肉牛=150頭</p>	<p><資本装備> ・牛舎 2,000㎡ (略)</p>	(略)	(略)	<p>No.21</p> <p>肉専用種肥育</p>	<p><経営規模> 肥育牛=80頭 出荷肉牛=48頭</p>	<p><資本装備> ・牛舎 800㎡ (略)</p>	(略)	(略)
<p>No.21</p> <p>交雑種肥育</p>	<p><経営規模> <u>肥育牛=400頭</u> 出荷肉牛=<u>228頭</u></p>	<p><資本装備> ・牛舎 2,400㎡ ・トラクター (50ps) 1台 ・ローダー 1台 ・ロールベアラ 1台 ・堆肥舎 1棟 (略)</p>	(略)	(略)	<p>No.22</p> <p>交雑種肥育</p>	<p><経営規模> <u>肥育牛=350頭</u> 出荷肉牛=<u>200頭</u></p>	<p><資本装備> ・牛舎 2,100㎡ ・トラクター (50ps) 1台 ・ローダー 1台 ・ロールベアラ 1台 ・堆肥舎 1棟 (略)</p>	(略)	(略)
<p>No.22</p> <p>肉専用種一貫経営</p>	<p><経営規模> <u>繁殖牛=80頭</u> <u>肥育牛=130頭</u> <u>出荷頭数=80頭</u></p>	<p><資本装備> ・<u>トラクター (50ps) 2台</u> ・<u>トラクター (70ps) 1台</u> ・<u>田植機 (6条植) 1台</u> ・<u>自脱型コンバイン (4条刈) 1台</u> ・<u>乾燥はRC、CE利用</u> ・<u>牛舎 (繁殖用) 360㎡</u> ・<u>牛舎 (肥育用) 1,060㎡</u> ・<u>フレールモア、テッダーレーキ、ロールベアラ等 飼料作物栽培機械一式</u> ・<u>堆肥舎 2棟</u></p> <p><その他> ・<u>スマート農業技術導入による生産性向上</u> ・<u>需要に応じた生産を行う</u> ・<u>耕畜連携による堆肥の利活用と稲わらの確保</u></p>	<p>・<u>複式簿記及び青色申告の実施</u></p>	<p>・<u>家族経営協定の実施、給料制、休日制の導入</u></p>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

No.23 養豚	<経営規模> 繁殖豚＝ 80頭 出荷肉豚＝ <u>1,805</u> 頭	<資本装備> (略)	(略)	(略)
-------------	--	---------------	-----	-----

No.23 養豚	<経営規模> 繁殖豚＝ 80頭 出荷肉豚＝ <u>1,778</u> 頭	<資本装備> (略)	(略)	(略)
-------------	--	---------------	-----	-----

[組織経営体]

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方式	農業従事の態様等
No.24 水稻 + 麦 + 大豆 <u>(主たる従事者3人)</u>	<作付面積等> 水稻＝ 25.0ha 麦＝ 20.0ha 大豆＝ 20.0ha <経営面積> <u>45</u> ha その他作業受託	<資本装備> ・トラクター (60ps) 3台 ・田植機 (8条植) 3台 ・自脱型コンバイン (6条刈) 2台 ・ブームスプレーヤー 2台 ・フォークリフト 1台 ・乾燥はRC、CE利用 ・麦用シーダー 2台 ・大豆用シーダー 3台 ・大豆用コンバイン 2台 ・色彩選別機 1台 <u>・農業用ドローン</u> <その他> ・麦、大豆は水田作とし、二毛作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 <u>・需要に応じた生産を行う</u>	(略)	(略)

(略)

(留意事項)

モデル的経営類型の指標の経営規模及び生産方式については、見直し時（令和8(2026)年3月時点）のものであり、青年等就農計画の作成や認定に当たっては、物価の変動等を考慮するものとする。

[組織経営体]

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方式	農業従事の態様等
No.24 水稻 + 麦 + 大豆	<作付面積等> 水稻＝ 25.0ha 麦＝ 20.0ha 大豆＝ 20.0ha <経営面積> <u>55</u> ha その他作業受託	<資本装備> ・トラクター (60ps) 3台 ・田植機 (8条植) 3台 ・自脱型コンバイン (6条刈) 2台 ・ブームスプレーヤー 2台 ・フォークリフト 1台 ・乾燥はRC、CE利用 ・麦用シーダー 2台 ・大豆用シーダー 3台 ・大豆用コンバイン 2台 ・色彩選別機 1台 <u>(新設)</u> <その他> ・麦、大豆は水田作とし、二毛作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 <u>・作付参考値に基づく生産</u>	(略)	(略)

(略)

(留意事項)

モデル的経営類型の指標の経営規模及び生産方式については、見直し時（令和3(2021)年3月時点）のものであり、青年等就農計画の作成や認定に当たっては、物価の変動等を考慮するものとする。

第2の2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営体の基本指標
(略)

青年等が目標とすべきモデル的経営類型の指標 (表3)
[個別経営体]

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方式	農業従事の態様等
No. 1 水 稲 + 麦 + 大 豆	<作付面積等> 水稲 = <u>7.0ha</u> 麦 = <u>3.0ha</u> 大豆 = <u>3.0ha</u> <経営面積> <u>10.0ha</u>	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・田植機 (4条植) 1台 ・自脱型コンバイン (3条刈) 1台 ・シーダー (<u>6条・3条</u>) 各1台 (略) <その他> ・麦、大豆は <u>水田作とし、二毛作とする</u> (略) ・ <u>需要に応じた生産を行う</u> ・ <u>大型機械及び大豆用機械は3戸以上の共同利用</u>	(略)	(略)
No. 2 水 稲 + う ど	(略)	<資本装備> ・ <u>伏込床</u> パイプハウス <u>300㎡</u> (略) <その他> ・うどは水田作とする ・作付の団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 ・ <u>需要に応じた生産を行う</u> (<u>削る。</u>)	(略)	(略)

第2の2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営体の基本指標
(略)

青年等が目標とすべきモデル的経営類型の指標 (表3)
[個別経営体]

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方式	農業従事の態様等
No. 1 水 稲 + 麦 + 大 豆	<作付面積等> 水稲 = <u>3.0ha</u> 麦 = <u>2.0ha</u> 大豆 = <u>2.0ha</u> <経営面積> <u>5.0ha</u>	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・田植機 (4条植) 1台 ・自脱型コンバイン (3条刈) 1台 ・シーダー (<u>麦・大豆</u>) 各1台 (略) <その他> ・麦、大豆の <u>二毛作とする</u> (略) ・ <u>作付参考値に基づく生産</u> (<u>新設</u>)	(略)	(略)
No. 2 水 稲 + う ど	(略)	<資本装備> ・ <u>園芸用</u> パイプハウス <u>400㎡</u> (略) <その他> ・うどは水田作とする ・作付の団地化 ・スマート農業技術の導入による生産性向上 ・ <u>作付参考値に基づく生産</u> ・ <u>雇用労働力の活用</u>	(略)	(略)

<p>No. 3 水 稲 + ね ぎ</p>	<p><作付面積等> 水稲 = <u>5.0</u>ha ねぎ = <u>0.3</u>ha <経営面積> <u>5.3</u>ha</p>	<p><資本装備> (略) ・管理機、ねぎ剥機、根葉切機、掘取機 一式 ・育苗用ハウス 300㎡ (略) <その他> ・ねぎは水田作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・生産性向上に受けたねぎ機械化体系の導入 ・<u>需要に応じた生産を行う</u></p>	(略)	(略)	<p>No. 3 水 稲 + ね ぎ</p>	<p><作付面積等> 水稲 = <u>3.0</u>ha ねぎ = <u>0.5</u>ha <経営面積> <u>3.5</u>ha</p>	<p><資本装備> (略) ・ねぎ皮むき機、根葉切機、掘取機 一式 ・育苗用ハウス 300㎡ (略) <その他> ・ねぎは水田作とする ・作付けの団地化 ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・生産性向上に受けたねぎ機械化体系の導入 ・<u>作付参考値に基づく生産</u></p>	(略)	(略)
<p>No. 4 <u>水 稲</u> <u>+</u> <u>夏秋なす</u></p>	<p><作付面積等> 水稲 = <u>5.0</u>ha (<u>削除</u>) 夏秋なす = 0.2ha <経営面積> <u>5.2</u>ha</p>	<p><資本装備> (略) (<u>削除</u>) <その他> ・夏秋なすは水田作とする (<u>削る。</u>) ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・<u>需要に応じた生産を行う</u> (<u>削る。</u>)</p>	(略)	(略)	<p>No. 4 <u>水 稲</u> <u>+</u> <u>麦</u> <u>+</u> <u>夏秋なす</u></p>	<p><作付面積等> 水稲 = <u>3.0</u>ha <u>麦</u> = <u>2.0</u>ha 夏秋なす = 0.2ha <経営面積> <u>3.2</u>ha</p>	<p><資本装備> (略) ・<u>なすV字支柱</u> <その他> ・夏秋なす、<u>麦</u>は水田作とする ・<u>作付けの団地化</u> ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・<u>作付参考値に基づく生産</u> ・<u>雇用労働力の活用</u></p>	(略)	(略)
<p>No. 5 いちご</p>	(略)	<p><資本装備> (略) ・園芸用パイプハウス 1,500㎡ (自動換気・炭酸ガス発生装置、<u>電照設備</u>) ・<u>夜冷施設</u>、空中採苗施設 一式 <その他> ・出荷規格の簡素化 ・スマート農業技術導入による生産性の向上 ・雇用労働力の活用 ・<u>トラクター等は3戸以上の共同利用</u></p>	(略)	(略)	<p>No. 5 いちご</p>	(略)	<p><資本装備> (略) ・園芸用パイプハウス 1,500㎡ (自動換気・炭酸ガス発生装置) ・空中採苗施設 一式 <その他> ・出荷規格の簡素化 ・スマート農業技術導入による生産性の向上 ・雇用労働力の活用 (<u>新設</u>)</p>	(略)	(略)

No. 6 トマト	(略)	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・低コスト耐候性ハウス 2,000㎡ (灌水装置、 <u>電気施設</u>) ・ <u>高所作業車</u> (略) ・雇用労働力の活用 ・ <u>トラクター等は3戸以上の共同利用</u>	(略)	(略)	No. 6 トマト	(略)	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・低コスト耐候性ハウス 2,000㎡ (灌水装置、 <u>暖房機、環境制御装置</u>) (新設) (略) ・雇用労働力の活用 (新設)	(略)	(略)
(削る。)					No. 7 きゅうり	<作付面積等> きゅうり 0.25ha <経営面積> 0.25ha	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・園芸用パイプハウス 1,000㎡ ・低コスト耐候性ハウス 1,500㎡ (灌水装置、暖房機、環境制御装置) (略)	(略)	(略)
No. 7 にら	(略)	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・ <u>半自動</u> 移植機 1台 (略) ・雇用労働力の活用 ・ <u>トラクター等は3戸以上の共同利用</u>	(略)	(略)	No. 8 にら	(略)	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・移植機 1台 (略) ・雇用労働力の活用 (新設)	(略)	(略)
(削る。)					No. 9 ほうれん そう (高冷地野菜)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 8 水稲 + 露地野菜	<作付面積等> 水稲 = 3.0ha 露地野菜 = <u>たまねぎ 2.0ha</u> <u>キャベツ 1.0ha</u> <u>レタス 0.5ha</u> <u>にんじん 1.0ha</u> 等 <経営面積> <u>3.5~4.0ha</u>	(略) ・ <u>需要に応じた生産を行う</u>	(略)	(略)	No. 10 水稲 + 露地野菜	<作付面積等> 水稲 = 3.0ha 露地野菜 = <u>1.0ha</u> <u>※たまねぎ、キャベツ、レタス、にんじん</u> 等 <経営面積> <u>4.0ha</u>	(略) (新設)	(略)	(略)

<p>No. <u>9</u> アスパラガス</p>	<p><作付面積等> アスパラガス= <u>0.3ha</u></p> <p><経営面積> <u>0.3ha</u></p>	<p><資本装備> ・<u>管理機</u> <u>1台</u> ・<u>アスパラガス自動選別機</u> <u>1台</u> ・<u>保冷库</u> <u>1坪</u></p> <p>(削る。) ・園芸用パイプハウス <u>3,000m²</u> (略)</p> <p><その他> ・耕畜連携による堆肥の活用 ・スマート農業技術導入による生産性の向上 (削る。) ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)	<p>No. <u>11</u> 水稲 アスパラガス</p>	<p><作付面積等> 水稲=<u>3.0ha</u> アスパラガス= <u>0.2ha</u> <経営面積> <u>3.2ha</u></p>	<p><資本装備> ・<u>トラクター (30ps)</u> <u>1台</u> ・<u>田植機 (4条植)</u> <u>1台</u> ・<u>自脱型コンバイン (3条刈)</u> <u>1台</u> ・<u>乾燥はRC、CE利用</u> ・園芸用パイプハウス <u>2,000m²</u> (略)</p> <p><その他> ・耕畜連携による堆肥の活用 ・スマート農業技術導入による生産性の向上 ・<u>作付参考値に基づく生産</u> ・雇用労働力の活用</p>	(略)	(略)
(削る。)					<p>No. <u>12</u> こんにゃく</p>	<p><作付面積等> こんにゃく= <u>1.0ha</u> <経営面積> <u>1.0ha</u></p>	<p><資本装備> ・<u>トラクター (30ps)</u> <u>1台</u> ・<u>管理機</u> <u>1台</u> ・<u>植付機 (生子、種芋)</u> <u>各1台</u> ・<u>掘取機</u> <u>1台</u> ・<u>ブームスプレーヤー</u> <u>1台</u> ・<u>種芋貯蔵庫</u> <u>30m²</u></p>	(略)	(略)
<p>No. <u>10</u> なし</p>	<p><作付面積等> なし=<u>1.15ha</u> <経営面積> <u>1.15ha</u></p>	<p><資本装備> (略) ・<u>果樹棚、多目的防災網・網棚、防霜ファン</u> <u>各1.15ha</u> <その他> (略) ・<u>トラクター等は3戸以上の共同利用</u></p>	(略)	(略)	<p>No. <u>13</u> なし</p>	<p><作付面積等> なし=<u>1.0ha</u> <経営面積> <u>1.0ha</u></p>	<p><資本装備> (略) ・<u>果樹棚、多目的防災網・網棚、防霜ファン</u> <u>各1.0ha</u> <その他> (略) (新設)</p>	(略)	(略)
<p>No. <u>11</u> ぶどう</p>	<p><作付面積等> ぶどう=<u>0.45ha</u> <経営面積> <u>0.45ha</u></p>	<p><資本装備> (略) ・<u>マザーファン</u> <u>15台</u> ・<u>果樹棚</u> <u>0.45ha</u> ・<u>パイプハウス、灌水施設</u> <u>各2,700m²</u> <その他> ・<u>トラクター等は3戸以上の共同利用</u></p>	(略)	(略)	<p>No. <u>14</u> ぶどう</p>	<p><作付面積等> ぶどう=<u>0.4ha</u> <経営面積> <u>0.4ha</u></p>	<p><資本装備> (略) ・<u>循環扇</u> <u>15台</u> ・<u>果樹棚</u> <u>0.4ha</u> ・<u>パイプハウス、灌水施設</u> <u>各2,400m²</u> (新設)</p>	(略)	(略)

No. <u>12</u> スプレー 菊	(略)	<資本装備> (略) ・栽培用低コスト耐候性ハウス (保温カーテン <u>2</u> 層、シェード 1層、 <u>温室用ファン</u> 、自動薬剤散布 装置、温風暖房) 2,000㎡ ・親株用低コスト耐候性ハウス 200㎡ <その他> ・スマート農業技術導入による生 産性向上 ・ <u>トラクター等は3戸以上の共同利 用</u>	(略)	(略)	No. <u>15</u> スプレー 菊	(略)	<資本装備> (略) ・栽培用低コスト耐候性ハウス (保温カーテン <u>1</u> 層、シェード 1層、 <u>循環扇</u> 、自動薬剤散布装 置、温風暖房機、 <u>電照装置、環境 制御装置</u>) 2,000㎡ ・親株用低コスト耐候性ハウス 200㎡ <その他> ・スマート農業技術導入による生 産性向上 (<u>新設</u>)	(略)	(略)
(削る。)					No. <u>16</u> 鉢 物	(略)	(略)	(略)	(略)
No. <u>13</u> トルコ ギキョウ	<作付面積等> トルコギキョウ = <u>0.2ha</u> (削る。) <経営面積> <u>0.2ha</u>	<資本装備> ・低コスト耐候性ハウス (保温カーテン <u>2</u> 層、 <u>シェード1</u> <u>層、温室用ファン</u> 、温風暖房機、 環境制御装置) <u>2,000㎡</u> (<u>削除</u>) (<u>削除</u>) (<u>削除</u>) (<u>削除</u>) <その他> ・スマート農業技術導入による生 産性向上 (<u>削除</u>) (<u>削除</u>)	(略)	(略)	No. <u>17</u> 水 稲 土 トルコ ギキョウ	<作付面積等> トルコギキョウ = <u>0.1ha</u> 水稲 = <u>3.0ha</u> <経営面積> <u>3.1ha</u>	<資本装備> ・低コスト耐候性ハウス (保温カーテン <u>2</u> 層、循環扇、温風 暖房機、環境制御装置) <u>1,000㎡</u> ・ <u>トラクター (30ps) 1台</u> ・ <u>田植機 (4条植) 1台</u> ・ <u>自脱型コンバイン (3条刈)</u> <u>1台</u> ・ <u>乾燥はRC、CE利用</u> <その他> ・スマート農業技術導入による生 産性向上 ・ <u>作付参考値に基づく生産</u> ・ <u>雇用労働力の活用</u>	(略)	(略)
No. <u>14</u> りんどう	<作付面積等> (削る。) りんどう = <u>0.2ha</u> <経営面積> <u>0.2ha</u>	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 (<u>削除</u>) (<u>削除</u>) (<u>削除</u>) ・園芸用パイプハウス 2,000㎡ <その他> ・りんどうは単価が高い時期に出 荷する (<u>削除</u>) (<u>削除</u>) ・ <u>トラクター等は3戸以上の共同利 用</u>	(略)	(略)	No. <u>18</u> 水 稲 土 りんどう	<作付面積等> 水稲 = <u>3.0ha</u> りんどう = <u>0.2ha</u> <経営面積> <u>3.2ha</u>	<資本装備> ・トラクター (30ps) 1台 ・ <u>田植機 (4条植) 1台</u> ・ <u>自脱型コンバイン (3条刈)</u> <u>1台</u> ・ <u>乾燥はRC、CE利用</u> ・園芸用パイプハウス 2,000㎡ <その他> ・りんどうは単価が高い時期に出 荷する ・ <u>作付参考値に基づく生産</u> ・ <u>雇用労働力の活用</u> (<u>新設</u>)	(略)	(略)

No. <u>15</u> 酪農	(略)	(略) <その他> ・ <u>経営安定のために自給飼料を生産し、コスト削減のため自給飼料生産機械の共同利用を行う</u>	(略)	(略)	No. <u>19</u> 酪農	(略)	(略) (新設)	(略)	(略)
No. <u>16</u> 水稲 + 肉専用種 繁殖	<飼養頭数等> 繁殖牛 = <u>20</u> 頭 (略) <経営規模> 繁殖牛 <u>20</u> 頭	<資本装備> (略) ・牛舎 <u>293</u> m ² ・フレールモア、テッダーレーキ、ロールベアラ等 飼料作物栽培機械一式 1棟 ・堆肥舎 (削る。) <その他> ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・ <u>需要に応じた生産を行う</u> ・ <u>トラクター等は3戸以上の共同利用</u>	(略)	(略)	No. <u>20</u> 水稲 + 肉専用種 繁殖	<飼養頭数等> 繁殖牛 = <u>15</u> ha (略) <経営規模> <u>15</u> 頭	<資本装備> (略) ・牛舎 <u>220</u> m ² ・フレールモア、テッダーレーキ、ロールベアラ等 飼料作物栽培機械一式 1棟 ・堆肥舎 ・ <u>繁殖牛 15頭</u> <その他> ・スマート農業技術導入による生産性向上 ・ <u>作付参考値に基づく生産</u> (新設)	(略)	(略)
No. <u>17</u> 肉専用種 肥育	<飼養頭数等> 肥育牛 = <u>125</u> 頭 出荷肉牛 = <u>75</u> 頭	<資本装備> ・牛舎 <u>1,000</u> m ² (略) <その他> ・耕畜連携による堆肥の利活用と稲わらの確保 ・ <u>トラクター等は3戸以上の共同利用</u>	(略)	(略)	No. <u>21</u> 肉専用種 肥育	<飼養頭数等> 肥育牛 = <u>40</u> 頭 出荷肉牛 = <u>24</u> 頭	<資本装備> ・牛舎 <u>400</u> m ² (略) <その他> ・耕畜連携による堆肥の利活用と稲わらの確保 (新設)	(略)	(略)
No. <u>18</u> 交雑種 肥育	<経営規模> 肥育牛 = <u>181</u> 頭 出荷肉牛 = <u>104</u> 頭	(略)	(略)	(略)	No. <u>22</u> 交雑種 肥育	<経営規模> 肥育牛 = <u>180</u> 頭 出荷肉牛 = <u>103</u> 頭	(略)	(略)	(略)
No. <u>19</u> 養豚	<経営規模> 繁殖豚 = 40頭 出荷肉豚 = <u>903</u> 頭	(略)	(略)	(略)	No. <u>23</u> 養豚	<経営規模> 繁殖豚 = 40頭 出荷肉豚 = <u>902</u> 頭	(略)	(略)	(略)

(注) (略)

(削る。)

(注) (略)

[組織経営体]

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理 の方式	農業従事 の態様等
------	------	------	-------------	--------------

No.24	(略)	(略)	(略)	(略)
水稲 + 麦 + 大豆				

(注) (略)

第3 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

(略)

(1) 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制整備

(略)

ア 農業経営に関する援助

農業者が行う経営管理の合理化その他の農業経営の改善、農業経営の円滑な継承及び農業経営の法人化（委託を受けて農作業を行う組織の設立を含む。）のために必要な助言、指導その他の農業経営に関する援助（経営サポート活動）を行う。

イ 就農相談等に関する援助

就農等希望者及び雇用就農を受け入れる農業者等からの相談に応じ、農業経営の開始又は農業への就業に関する情報提供その他の援助（就農サポート活動）を行う。

(2) 地域農業を持続的に支える仕組みづくり

高齢化などにより農業者が減少する中、地域営農を持続的に支えていく中核的な法人経営体の育成や、新たな担い手となる農業法人の誘致や企業の農業分野への参入を支援することにより、一層の農地集積・集約を図るとともに、地域住民をはじめ地域の力を結集した農業の仕組みづくりを促進する。

(3) (略)

第3 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

(略)

(1) 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制整備

(略)

ア 農業経営に関する援助 (経営サポート活動)

農業者が行う経営管理の合理化その他の農業経営の改善、農業経営の円滑な継承及び農業経営の法人化（委託を受けて農作業を行う組織の設立を含む。）のために必要な助言、指導その他の農業経営に関する援助（経営サポート活動）を行う。

イ 就農相談等に関する援助 (就農サポート活動)

就農等希望者及び雇用就農を受け入れる農業者等からの相談に応じ、農業経営の開始又は農業への就業に関する情報提供その他の援助（就農サポート活動）を行う。

(2) 地域農業を持続的に支える仕組みづくり

高齢化などにより農業者が減少する中、農業を持続的に支えていく地域の中心的な担い手や、広域的に営農を展開する法人等の新たな担い手の育成により、一層の農地集積・集約を図るとともに、地域住民をはじめ地域の力を結集した農業の仕組みづくりを促進する。

(3) (略)

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(略)

また、農用地の利用集積に当たっては、より効率的な農業経営を可能とするため、上記経営体への集約化を推進することとし、県、市町、農業委員会等が一体となり、策定された地域計画の実現に向けた取組を通じて、担い手の調整やほ場整備等を行い、農地中間管理事業を軸として、分散錯圃の解消及び農用地の連担化や団地面積の増加を図る。

なお、中山間地域等の担い手の不足する地域では、地域全体で農用地の確保・有効利用を図るため、遊休農地の発生防止・解消に有効な事業の活用や地域外からの担い手の呼び込みや出資型法人の設立、企業参入を進めるための取組や多様な経営体の参画による地域農業を支える仕組みづくりを進めるものとする。

(削る。)

第5 効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために必要な事項

1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する推進方針

(略)

このため県は、関係機関・団体との連携の下、各地域における地域計画の実行に向けた取組を支援するとともに、地域計画の達成に向け、栃木県農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業の活用推進を図る。

農業経営基盤強化促進事業

- 地域計画推進事業
(削る。)
- 農用地利用改善事業の実施を促進する事業
- その他（農作業受委託促進事業等）

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(略)

また、農用地の利用集積に当たっては、より効率的な農業経営を可能とするため、上記経営体への集約化を推進することとし、県、市町、農業委員会等が一体となり、地域計画の策定やその実現に向けた取組を通じて、担い手の調整やほ場整備等を行い、農地中間管理事業を軸として、分散錯圃の解消及び農用地の連担化や団地面積の増加を図る。

なお、中山間地域等の担い手の不足する地域では、地域全体で農用地の確保・有効利用を図るため、遊休農地の発生防止・解消に有効な事業の活用や地域外からの担い手の呼び込みや出資型法人の設立、企業参入を進めるための取組や多様な経営体の参画による地域農業を支える仕組みづくりを進めるものとする。

(注) 集積目標には、基幹的農作業（水稻については、耕起・代かき、田植、収穫、その他の作物については、耕起、播種、収穫等）を3作業以上実施している農作業受託面積を含む。

第5 効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために必要な事項

1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する推進方針

(略)

このため県は、関係機関・団体との連携の下、各地域における地域計画策定やその実行に向けた取組を支援するとともに、地域計画の達成に向け、栃木県農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業の活用推進を図る。

農業経営基盤強化促進事業

- 地域計画推進事業
- 利用権設定等促進事業（地域計画策定までの経過措置に限る）
- 農用地利用改善事業の実施を促進する事業
- その他（農作業受委託促進事業等）

(略)

2 青年等の就農促進の推進方針

第1で示す新たに農業経営を営もうとする青年等の確保目標を達成するため、次の取組について、積極的に推進する。

(1) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組

ア 就農意欲の醸成に向けた取組

就農希望者に対し、本県農業の魅力を伝えるため、様々なメディアを活用したPR活動を行う。

また、就農相談窓口を整備するとともに、県内や首都圏等において定期的な就農相談会を実施し、就農希望者からの相談に対応する。

イ (略)

ウ 技術習得のための支援

農業経営に必要な栽培技術や経営ノウハウ等の指導を行う就農支援農家やトレーニングファームの設置を支援するなど、産地における就農希望者の受入体制の整備を支援するほか、農業教育の拠点として、農業大学校における教育研修内容の充実・強化を行う等、栽培技術や農業経営に関する知識を習得する機会を提供する。

エ (略)

オ (略)

(2) 定着に向けた取組

市町が策定した地域計画において、新規就農者等が地域内の農業を担う者（その後10年間につき、農業経営を営むことが見込まれる者又は委託を受けて農作業を行うことが見込まれる者）として位置付けられるよう促すとともに、国の新規就農者育成総合対策、青年等就農資金の積極的な活用、農業振興事務所による重点指導対象としての定期的な巡回指導や情報提供、当該青年等を集めての交流機会の提供により、更に安定的な経営体への成長を促す機会の提供等を行う。

(3) (略)

(略)

2 青年等の就農促進の推進方針

第1で示す新たに農業経営を営もうとする青年等の確保目標を達成するため、次の取組について、積極的に推進する。

(1) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組

ア 就農意欲の醸成に向けた取組

就農希望者に対し、本県農業の魅力を伝えるため、特に若者に向けて様々なメディアを活用したPR活動を行う。

また、就農相談窓口を整備するとともに、県内や首都圏等において定期的な就農相談会を実施し、就農希望者からの相談に対応する。

イ (略)

ウ 技術習得のための支援

農業経営に必要な栽培技術や経営ノウハウ等の指導を行う就農支援農家の設置など、産地における就農希望者の受入体制を整備するほか、農業教育の拠点として、農業大学校における教育研修内容の充実・強化を行う等、栽培技術や農業経営に関する知識を習得する機会を提供する。

エ (略)

オ (略)

(2) 定着に向けた取組

新規就農者等が、市町が策定する「地域計画において、地域内の農業を担う者（その後10年間につき、農業経営を営むことが見込まれる者又は委託を受けて農作業を行うことが見込まれる者（地域計画策定前にあっては、人・農地プランの中心経営体）として位置付けられるよう促すとともに、国の農業次世代人材投資事業、青年等就農資金の積極的な活用、農業振興事務所による重点指導対象としての定期的な巡回指導や情報提供、当該青年等を集めての交流機会の提供、経営発展の意欲の高い者に対する優良経営者による集中講座等により、更に安定的な経営体への成長を促す機会の提供等を行う。

(3) (略)

<p>3 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項 (略)</p> <p>4 地域計画との一体的な運用に関する事項 地域計画に農業を担う者として新たに位置づけられた者について、相談対応や情報提供、研修等のサポートを行うとともに、経営発展に意欲的に取り組む者に対しては、認定農業者として位置づけられるよう指導・助言を行う。</p> <p>5 農業経営改善計画の目標達成に向けた支援に関する事項 (略)</p>	<p>3 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項 (略)</p> <p>4 地域計画 <u>(人・農地プラン)</u> との一体的な運用に関する事項 地域計画に農業を担う者として新たに位置づけられた者 <u>(地域計画策定前にあって は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体)</u> について、相談対応や情報提供、研修等のサポートを行うとともに、経営発展に意欲的に取り組む者に対しては、認定農業者として位置づけられるよう指導・助言を行う。</p> <p>5 農業経営改善計画の目標達成に向けた支援に関する事項 (略)</p>
--	---